

施策カ ル テ

1 施策の位置付け

担当課	生活衛生課
-----	-------

総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	日常生活の安心感を高める	取組の 基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助効果の向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応し、市民が、安全で安心した生活を送っています。
--------------	---------------------------	----------------	--------------	-------------	---	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策名	食品の安全性の向上						達成率 (%)
	施策指標(単位)						
施策目標	市民が安全な食生活を送っています。						
施策を取巻く環境	食中毒など食品の危害そのものの危害に加え、食品の偽装表示など食品に係わる事件事故の続発から、食品の安全性に関する不安不信が高まっており、これに対する施策の充実強化が一段と求められています。						
市民の 施策満足度	28.0%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	現状課題の抽出 施策指標である食品衛生施設の監視率は概ね達成されている。食品流通の広域化や国際化、製造技術の高度化などを背景として、市民の食品の安全・安心に対する関心は高く、また、食品による事件事故も発生しており、さらなる食品の安全確保と市民の安心感の醸成が課題となっている。
市民の 施策重要度	84.3%	必要性 (住民・社会ニーズ)	増加している	横ばい	減少している	説明	
		効率性 (事務事業の進捗)	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	
		有効性 (政策目標への効果)	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	
平成24年度の施策指標の数値目標達成に向けて着実に進んでいる。 食品の安全性を求める市民・社会のニーズは増加しており、食品安全条例に基づく健康被害の未然防止の推進が必要と考える。 市民の関心が高い施策であり、効率的な推進が必要と考える。 市民が、安全で安心した生活を送るためには、事業者による自主衛生管理の取り組みの促進、市民への食品危害情報の提供の推進及びリスクコミュニケーション(食品の安全性に関する情報および意見の相互交換)の実施などがさらに必要と考える。							

3 今後の取組方針

取組の 考え方	食品営業施設の監視指導・食品検査体制をさらに充実し、食品安全条例に基づく食品安全推進計画に掲げる食品事業者の自主衛生管理認証や生産から消費に至る関係者が相互に理解を深めるためのリスクコミュニケーションの実施、市民への食品危害情報の提供などの各種事業を着実に推進するとともに、突発的な事件事故にも的確に対応できるよう、安全確保対策を充実強化していく。	→	政策評価 会議意見	食品の生産から消費に至る関係者が相互に理解を深め、連携することを旨とし、食品安全条例に基づき食品安全推進計画に掲げる事業者に対する自主管理の認証や市民等とのリスクコミュニケーション(食品の安全性に関する情報及び意見の相互交換)の実施などの各種事業を着実に推進すること。また、突発的な事件事故にも迅速かつ的確に対応できるよう、安全確保対策を充実強化していくこと。
------------	--	---	--------------	--

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H19	H20	H19	H20	優先度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	食品衛生監視指導業務 担当課 生活衛生課	食品関係営業施設及び 集団給食施設等営業許可 対象外施設	H8	監視件数	8,000	8,000	5,541	6,997	A	継続	法に基づき本市独自の食品衛生監視指導計画を策定し危害度別監視に取り組んでいる。今後も、食品による健康被害未然防止徹底のため、効果的効率的な監視指導や食品の収去検査に取り組んでいく。
					7,104	7,066					
2	食品健康危害防止対策 担当課 生活衛生課	食品関連事業者	H14	講習会開催数	30	60	1,196	1,238	A	継続	食品による健康被害未然防止徹底のため、自主衛生管理認証制度の普及等により食品営業者の自主衛生管理を推進するとともに、市民の不安解消のため、適切な自主回収の普及啓発やリスクコミュニケーションに取り組んでいく。
					58	54					
3	自主衛生管理体制の推進強化事業負担金 担当課 生活衛生課	食品関係営業施設	H8	食品衛生指導員による巡回指導件数	4,800	4,400	3,157	2,958	A	継続	食品の安全確保は事業者の自主的な取り組みを基本とするものであり、その取り組みを活性化させ、自主衛生管理の推進を図ることは重要であることから、今後も事業を継続していく。
					5,398	3,589					
4	食品安全知識普及啓発事業 担当課 生活衛生課	消費者	H8	講習会開催数	20	20	740	775	A	継続	市民の食品安全に関する知識の向上と食品への安心感の醸成のため、食品安全フェアの充実や情報紙の認知度の向上及び配布場所を拡充するとともに、講習会は開催方法やテーマを工夫しながら、より多くの市民の食品衛生意識の普及啓発に努めていく。
					13	12					
5	食肉衛生検査業務 担当課 食肉衛生検査所	と畜場に搬入される牛、豚、馬、めん羊、山羊	H8	と畜検査頭数	229,600	246,550	43,334	42,512	A	継続	食肉の安全性を確保するため、と畜検査員の資質の向上を目的として、最新の検査技術を習得するための各試験研究機関や研修会での研修を推進していく。
					253,520	251,230					
6	食品衛生検査の精度確保業務 担当課 保健福祉部保健所総務課	食品衛生法第29条第2項の規定による食品衛生検査施設	H10	外部精度管理実施項目数	7	7	215	215	A	継続	食品の安全確保にとって、検査結果の信頼性は不可欠であることから、関係課と調整しながら実施していく。
					7	7					
7	検査機器管理事業 担当課 食肉衛生検査所	食肉衛生検査所の機器 (100万円を超える)	H8	機器の更新件数	1	1		6,502	B	継続	計画的に検査機器の更新をしていく。
					1	1					
施策事業費合計							54,183	61,197			